

報道発表資料

[大阪府トップ](#) > [報道発表資料](#) > 詳細

平成25年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果等について

代表連絡先

環境農林水産部 環境管理室環境
保全課 環境計画グループ
ダイヤルイン番号:06-6210-9577
メールアドレス:[kankyokanri-
g03@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kankyokanri-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp)

提供日	2014年8月8日																																																				
提供時間	14時0分																																																				
内容	<p>大阪府では、ダイオキシン類による環境の汚染状況を経年的に把握・評価し施策に反映するため、大阪府及び大阪市等の各機関が実施したダイオキシン類環境調査及び大阪府内(大阪市等政令市、池田市等権限移譲市町村を除く。)の事業者が実施したダイオキシン類濃度測定の結果を下記のとおり、とりまとめましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 平成25年度におけるダイオキシン類環境調査結果等の概要 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大阪府及び大阪市等の各機関が平成25年度に実施した、府内の一般環境中のダイオキシン類環境調査結果の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1)平成25年度環境調査結果 大気、河川水質、海域水質、河川底質、海域底質、地下水質及び土壌についてダイオキシン類の調査を行いました。 大気、海域水質、海域底質、地下水質及び土壌では、調査した全ての地点で、環境基準を達成していました。河川水質は5地点、福栄橋下流100m・三池橋・住道新橋(恩智川)、大黒橋(道頓堀川)、徳栄橋(古川)で、河川底質では3地点、千本松渡(木津川)、船町渡(木津川運河)、住之江大橋下流1100m(住吉川)で環境基準を超過していました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目 (単位)</th> <th>調査地点数</th> <th>環境基準 超過地点数</th> <th>環境基準値</th> <th>濃度範囲</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気 (pg-TEQ/m³)</td> <td>39</td> <td>0地点</td> <td>0.6</td> <td>0.0084 から 0.058</td> <td>0.024</td> </tr> <tr> <td>河川水質 ※ (pg-TEQ/L)</td> <td>62</td> <td>5地点</td> <td>1</td> <td>0.064 から 2.1</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>海域水質 (pg-TEQ/L)</td> <td>10</td> <td>0地点</td> <td>1</td> <td>0.022 から 0.32</td> <td>0.077</td> </tr> <tr> <td>河川底質 ※ (pg-TEQ/g)</td> <td>62</td> <td>3地点</td> <td>150</td> <td>0.13 から 190</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>海域底質 (pg-TEQ/g)</td> <td>10</td> <td>0地点</td> <td>150</td> <td>1.0 から 36</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>地下水質 (pg-TEQ/L)</td> <td>21</td> <td>0地点</td> <td>1</td> <td>0.014 から 0.090</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土壌 (pg-TEQ/g)</td> <td>27</td> <td>0地点</td> <td>1000</td> <td>0.00048 から 110</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年度の近畿地方整備局実施分は、現時点において未確定のため除いている。</p> <p>(2)環境基準の超過に対する対応 この調査で環境基準を超過した河川については、関係機関と連携して、汚染範囲を確認しており、浄化浚渫工事など基準達成に向けた取り組みを行っていきます。 なお、当該河川では、いずれも上水道水源としての利用はなく、現時点で健康被害のおそれはないと考えられます。</p> <p>(3)追跡調査 これまでの常時監視で環境基準を超過した河川(恩智川、寝屋川、玉串川、平野川、三箇牧水路)について、原因究明や濃度変動の状況把握のために追跡調査を行いました。</p>					調査項目 (単位)	調査地点数	環境基準 超過地点数	環境基準値	濃度範囲	平均値	大気 (pg-TEQ/m ³)	39	0地点	0.6	0.0084 から 0.058	0.024	河川水質 ※ (pg-TEQ/L)	62	5地点	1	0.064 から 2.1	0.40	海域水質 (pg-TEQ/L)	10	0地点	1	0.022 から 0.32	0.077	河川底質 ※ (pg-TEQ/g)	62	3地点	150	0.13 から 190	24	海域底質 (pg-TEQ/g)	10	0地点	150	1.0 から 36	12	地下水質 (pg-TEQ/L)	21	0地点	1	0.014 から 0.090	—	土壌 (pg-TEQ/g)	27	0地点	1000	0.00048 から 110	—
	調査項目 (単位)	調査地点数	環境基準 超過地点数	環境基準値	濃度範囲	平均値																																															
	大気 (pg-TEQ/m ³)	39	0地点	0.6	0.0084 から 0.058	0.024																																															
	河川水質 ※ (pg-TEQ/L)	62	5地点	1	0.064 から 2.1	0.40																																															
	海域水質 (pg-TEQ/L)	10	0地点	1	0.022 から 0.32	0.077																																															
	河川底質 ※ (pg-TEQ/g)	62	3地点	150	0.13 から 190	24																																															
	海域底質 (pg-TEQ/g)	10	0地点	150	1.0 から 36	12																																															
	地下水質 (pg-TEQ/L)	21	0地点	1	0.014 から 0.090	—																																															
	土壌 (pg-TEQ/g)	27	0地点	1000	0.00048 から 110	—																																															

濃度は概ね低下傾向にあり、今後も状況の把握に努めてまいります。

2 ダイオキシン類対策特別措置法第28条に基づく事業者の自主測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、廃棄物焼却炉等を設置する事業者は、年1回以上、排出ガス等のダイオキシン類による汚染の状況について測定し、その結果を知事に報告することを義務づけられています。

大阪府内(法に基づく政令市2市、中核市4市及び府が独自で権限移譲している21市町村、合計27市町村の区域を除く。)の事業者から報告のあった平成25年度分の測定結果の概要は以下のとおりです。

○規制基準の遵守状況

(1) 排出ガス

排出ガスの測定結果について報告を義務づけられている施設(平成26年3月末で53施設(36事業場))のうち、休止等の施設を除いた40施設(28事業場)から報告がありました。報告のあったすべての施設において、排出基準に適合していました。

(2) ばいじん、燃え殻

廃棄物焼却炉の燃え殻及びばいじんの測定結果について報告を義務づけられている施設(平成26年3月末で47施設(33事業場))のうち、休止等の施設を除いた燃え殻32施設(22事業場)、ばいじん36施設(25事業場)から報告がありました。燃え殻及びばいじんとともに、処理基準が適用されるすべての施設について、処理基準値を下回っていました。

(3) 排水

排水の測定結果について報告を義務づけられている事業場(平成26年3月末で7事業場)のうち、休止等の事業場を除く5事業場から測定結果の報告がありました。すべての事業場において、排出基準に適合していました。

3 その他

(1) 本日、大阪市から大阪市内のダイオキシン類環境調査結果及び事業者の測定結果が公表されていますのでこちらをご参照ください。

(2) 上記2(2)ばいじん、燃え殻については、他府県において処理基準を超えた一般廃棄物が大阪湾広域臨海環境整備センターの処分場に長期間搬入されるという不適切事案があったことから、今年度7月までに、府が所管するダイオキシン類対策特別措置法の対象事業場に対して立入検査を行い、事業者が測定したダイオキシン類の測定結果は全て処理基準値を下回っていることを確認しました。

4 問合せ先

<1. (1) 環境調査に関すること>

環境管理室環境保全課環境監視グループ 電話番号06-6972-7632

<1. (2)(3) 環境保全対策に関すること>

環境管理室環境保全課環境計画グループ 電話番号06-6210-9577

<2. 事業者による測定結果に関すること>

環境管理室事業所指導課大気指導グループ 電話番号06-6210-9581

関連ホームページ

[大阪市内のダイオキシン類環境調査結果等について\(大阪市報道提供資料\)](#)

添付資料

[平成25年度におけるダイオキシン類環境調査結果等](#) (Pdfファイル、854KB)

[平成25年度における事業者によるダイオキシン類濃度測定結果の概要](#) (Wordファイル、118KB)

[平成25年度における事業者によるダイオキシン類濃度測定結果の概要](#) (Pdfファイル、135KB)

[ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の測定結果一覧表](#) (Excelファイル、72KB)

[ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の測定結果一覧表](#) (Pdfファイル、125KB)

[調査結果等のダイオキシン類に関する用語の解説](#) (Pdfファイル、54KB)

資料提供ID

16858

[報道発表資料のトップへ](#) [ページの先頭へ](#)

1 常時監視調査結果

平成 25 年度のダイオキシン類常時監視結果及び常時監視を開始した平成 12 年度からの調査結果の推移は次のとおりである（P6 表 1、表 2 参照）。

（1）大気〔環境基準 年間平均値 0.6 pg-TEQ/m³以下〕〔図 1、図 6、表 3〕

平成 25 年度の大気中のダイオキシン類調査は 39 地点で実施した（調査回数は表 3 参照）。年間平均値で見ると、濃度範囲は 0.0084～0.058 pg-TEQ/m³、平均値は 0.024 pg-TEQ/m³であり、各地点とも環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度（DXN 濃度）の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 15 年度まで大きく低下し、平成 16 年度以降、緩やかな改善傾向で推移しており、府内における大気中の濃度は改善している。

なお、平成 12 年度から平成 14 年度の間では、一部の地域で環境基準を達成していなかったが、平成 15 年度以降は、全ての地点で環境基準を達成している。

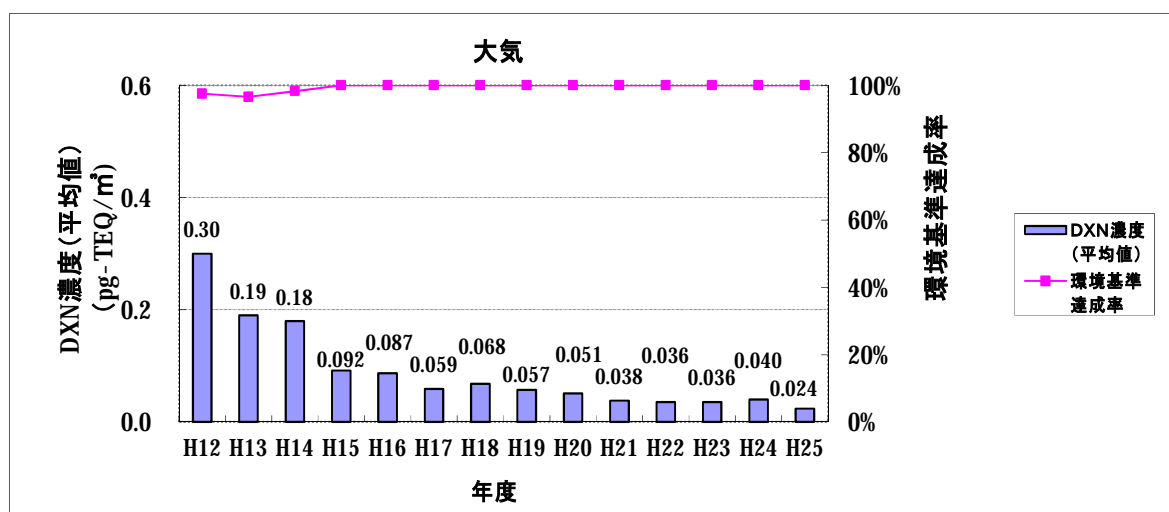


図 1 ダイオキシン類常時監視結果の推移（大気）

（2）公共用水域の水質〔環境基準 年間平均値 1 pg-TEQ/L 以下〕

ア 河川水質〔図 2、図 7、表 4〕※

平成 25 年度の河川水質の調査は 62 地点で実施した（調査回数は表 4 参照）。年間平均値で見ると、濃度範囲は 0.064～2.1 pg-TEQ/L、平均値は 0.40 pg-TEQ/L であった。57 地点で環境基準を達成（達成率 91.9%）しており、恩智川「福栄橋下流 100m」、恩智川「三池橋」、恩智川「住道新橋」、道頓堀川「大黒橋」、及び古川「徳栄橋」の 5 地点で環境基準を超過していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 19 年度まで緩やかな改善傾向を示しており、平成 20 年度からほぼ横ばいである。

なお、環境基準達成率は、平成 12 年度から平成 19 年度までは 90% をやや下回っていたが、平成 20 年度以降は 90% 以上で推移している。

※平成 25 年度の近畿地方整備局実施分は、現時点において未確定のため除いている。

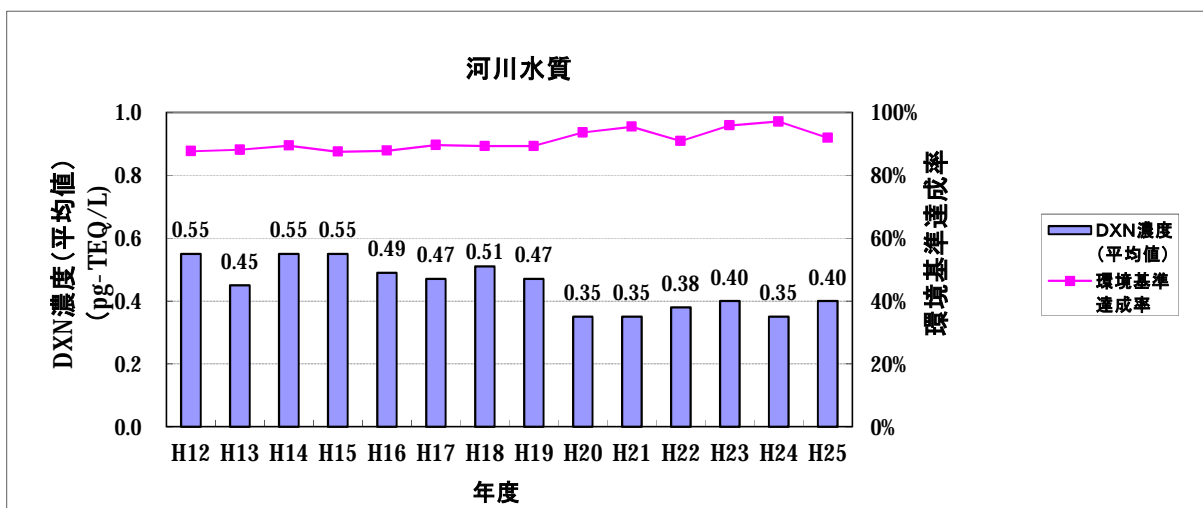


図2 ダイオキシン類常時監視結果の推移（河川水質）

イ 海域水質 [図3、図7、表5]

平成25年度の海域水質の調査は10地点で実施した（調査回数は表5参照）。年間平均値で見ると、濃度範囲は0.022~0.32 pg-TEQ/L、平均値は0.077 pg-TEQ/Lであり、各地点とも環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成12年度及び平成14年度を除き、測定開始後、ほぼ横ばいで推移しており、概ね環境基準値の1/10となっている。なお、平成12年度調査から全ての地点で環境基準を達成している。

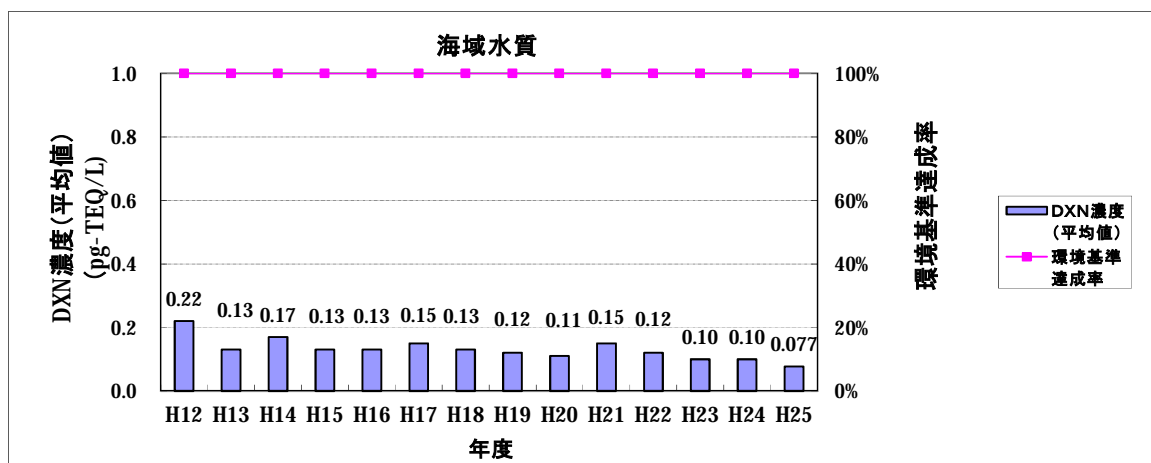


図3 ダイオキシン類常時監視結果の推移（海域水質）

(3) 公共用水域の底質 [環境基準 150 pg-TEQ/g 以下]

ア 河川底質 [図4、図7、表4] ※

平成25年度の河川底質の調査は62地点で年1回実施した。濃度範囲は0.13~190 pg-TEQ/g、平均値は24 pg-TEQ/gであった。59地点で環境基準を達成（達成率95.2%）しており、木津川「千本松渡」、木津川運河「船町渡」、住吉川「住之江大橋下流1100m」の3地点で環境基準を超過していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成12年度の測定開始後、緩やかな改善傾向を示している。

底質の環境基準は平成14年9月から適用されており、平成14年度以降の環境基準達成

率は、83.6%～100%の範囲であった。

※平成 25 年度の近畿地方整備局実施分は、現時点において未確定のため除いている。

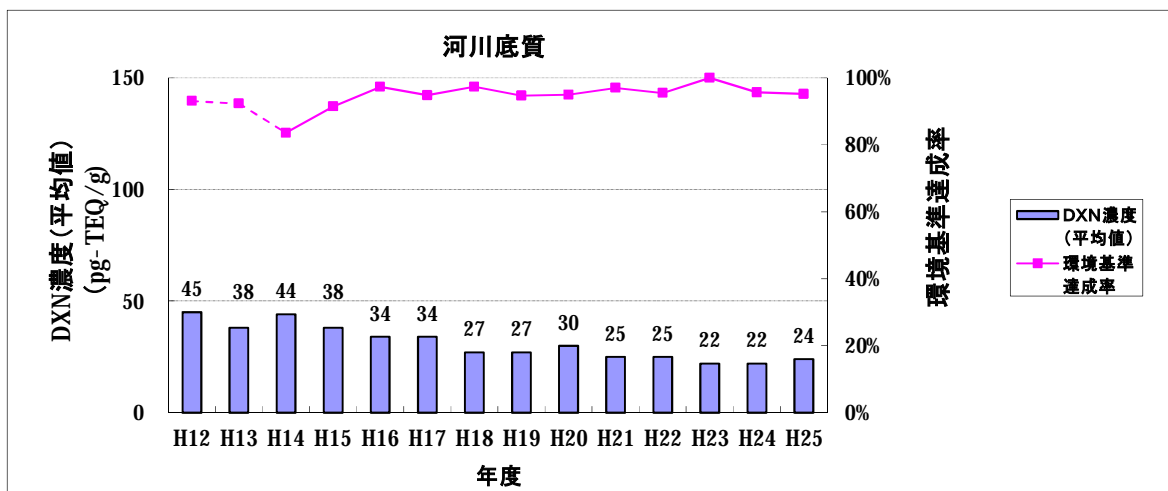


図4 ダイオキシン類常時監視結果の推移 (河川底質)

イ 海域底質 [図5、図7、表5]

平成 25 年度の海域底質の調査は 10 地点で年 1 回実施した。濃度範囲は 1.0～36 pg-TEQ/g、平均値は 12 pg-TEQ/g であり、全ての地点で環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 14 年度平均値 52pg-TEQ/g を除き、平成 12 年度の測定開始後、緩やかな改善傾向で推移している。

底質の環境基準は平成 14 年 9 月から適用されており、平成 16 年度以降、全ての地点で環境基準を達成している。

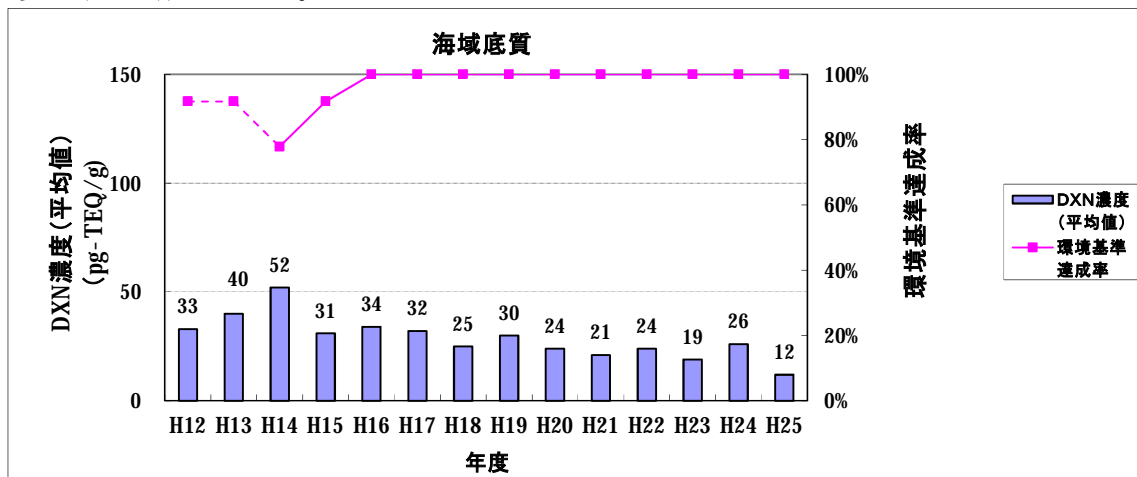


図5 ダイオキシン類常時監視結果の推移 (海域底質)

(4) 地下水質 [環境基準 年間平均値 1 pg-TEQ/L 以下] [表6]

平成 25 年度の地下水質の調査は、21 地点で年 1 回実施した。濃度範囲は 0.014～0.090pg-TEQ/L であり、各地点とも環境基準を達成していた。

地下水質調査は、人口密度や工場等の立地状況を勘案し、概ね 3 年サイクルで同一調査区域を調査するローリング方式により地点が偏在しないように毎年地点を変えて行っており、平成 12 年度から平成 25 年度の 14 年間に計 431 地点で調査を行ったが、全ての地点で環境基準を達成している。

表4 平成25年度ダイオキシン類常時監視結果(河川水質・底質)
(環境基準:水質 年間平均値 1 pg-TEQ/L以下、底質 150 pg-TEQ/g以下)

調査主体	水域名	河川名	調査地点名	水質測定回数(回/年)	水質測定値(pg-TEQ/L)			底質測定回数(回/年)	底質測定値(pg-TEQ/g)	図7地点番号	
							年平均値				
大阪府	淀川	船橋川	新登橋上流	2	0.35	0.090	0.22	1	0.61	1	
		穂谷川	淀川合流直前	2	0.56	0.083	0.32	1	0.32	2	
		天野川	淀川合流直前	2	0.28	0.11	0.20	1	0.57	3	
	神崎川	神崎川	新三国橋	2	1.9	0.15	1.0	1	60	4	
		左門殿川	辰巳橋	2	1.2	0.13	0.67	1	67	5	
		安威川	宮島橋	2	0.34	0.072	0.21	1	0.96	6	
		安威川	新京阪橋	2	0.29	0.082	0.19	1	4.0	7	
		茨木川	安威川合流直前	2	0.097	0.11	0.10	1	1.2	8	
		大正川	安威川合流直前	2	0.28	0.095	0.19	1	0.41	9	
		勝尾寺川	中河原橋	2	0.17	0.064	0.12	1	0.75	10	
		余野川	猪名川合流直前	2	0.14	0.035	0.088	1	0.46	11	
	寝屋川	寝屋川	萱島橋	2	0.18	0.055	0.12	1	1.6	12	
		寝屋川	住道大橋	2	0.60	0.28	0.44	1	4.6	13	
		恩智川	福栄橋下流100m	2	1.5	0.74	* 1.1	1	1.8	14	
		恩智川	住道新橋	2	1.4	0.88	* 1.1	1	88	15	
		玉串川	JAグリーン大阪前	2	1.1	0.66	0.88	1	0.38	16	
	大和川	天野川	新喜多橋	2	0.066	0.14	0.10	1	0.13	17	
		東除川	明治小橋	2	0.36	0.18	0.27	1	0.88	18	
		西除川	狭山池合流直前	2	0.15	0.10	0.13	1	0.40	19	
	泉州諸河川	大津川	大津川橋	2	0.30	0.11	0.21	1	0.91	20	
		春木川	春木橋	2	0.36	0.45	0.41	1	0.21	21	
		津田川	昭代橋	2	0.43	0.39	0.41	1	0.61	22	
		近木川	近木川橋	2	0.24	0.12	0.18	1	0.31	23	
		見出川	見出橋	2	0.44	0.48	0.46	1	1.8	24	
		佐野川	昭平橋	3	0.11~1.8		0.94	1	0.66	25	
		樫井川	樫井川橋	2	0.55	0.51	0.53	1	1.7	26	
		男里川	男里川橋	2	0.44	0.079	0.26	1	0.73	27	
		番川	田身輪橋	2	0.23	0.028	0.13	1	1.8	28	
		東川	一軒屋橋	2	0.20	0.052	0.13	1	1.7	29	
	八尾市	寝屋川	平野川	東竹洲橋	2	0.56	0.085	0.32	1	12	30
大阪府	神崎川	神崎川	小松橋(江口橋)※	4	0.087~0.38		0.23	1	0.49	31	
		神崎川	千船橋	2	0.37	0.18	0.28	1	38	32	
	大阪市内河川	大川	桜宮橋	1	0.21		0.21	1	15	33	
		堂島川	天神橋(右)	2	0.77	0.50	0.64	1	4.6	34	
		土佐堀川	天神橋(左)	2	0.53	0.67	0.60	1	2.0	35	
		東横堀川	本町橋	2	0.43	0.58	0.51	1	7.4	36	
		道頓堀川	大黒橋	4	0.77~1.2		* 1.1	1	26	37	
		六軒家川	春日出橋	1	0.30		0.30	1	67	38	
		正蓮寺川	北港大橋下流700m	1	0.064		0.064	1	38	39	
		安治川	天保山渡	1	0.088		0.088	1	21	40	
		尻無川	甚兵衛渡	1	0.63		0.63	1	61	41	
		木津川	千本松渡	1	0.22		0.22	1	* 190	42	
		木津川運河	船町渡	2	0.11	0.12	0.12	1	* 170	43	
		住吉川	住之江大橋下流1100m	1	0.25		0.25	1	* 160	44	
		寝屋川	平野川	城見橋	2	0.49	0.65	0.57	1	61	45
	平野川		南弁天橋	2	0.65	0.32	0.49	1	100	46	
	平野川分水路		天王田大橋	1	0.17		0.17	1	10	47	
	古川		徳栄橋(中茶屋橋)※	4	0.71~4.0		* 2.1	1	140	48	
	寝屋川		今津橋	4	0.83~1.4		1.0	1	9.6	49	
	寝屋川		京橋	2	0.59	1.3	0.95	1	1.2	50	
	第二寝屋川		下城見橋	2	0.29	0.38	0.34	1	12	51	
	堺市	大和川	西除川	大和川合流直前	1	0.18		0.18	1	0.42	52
			東除川	新大阪橋	1	0.075		0.075	1	0.28	53
泉州諸河川		内川	堅川橋	1	0.11		0.11	1	70	54	
		石津川	石津川橋	1	0.10		0.10	1	0.25	55	
		和田川	小野々井橋	1	0.30		0.30	1	0.41	56	
高槻市	淀川	檜尾川	警手社神社	1	0.067		0.067	1	0.37	57	
		芥川	鷲打橋	1	0.096		0.096	1	0.27	58	
	神崎川	番田井路	玉川橋	1	0.10		0.10	1	2.3	59	
東大阪市	寝屋川	第二寝屋川	新金吾郎橋	2	0.16	0.063	0.11	1	1.7	60	
		恩智川	三池橋	2	1.3	1.3	* 1.3	1	42	61	
豊中市	神崎川	千里川	猪名川合流直前	2	0.12	0.051	0.086	1	0.20	62	
平均値							0.40	24			

※の()内は、底質を採取した地点を示している。

*は環境基準超過

◆これまでの底質環境基準超過地点における測定結果の推移

表 底質環境基準超過地点測定結果の推移【平成12～25年度】

水域名	河川名	測定地点	底質濃度(pg-TEQ/g)														
			H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
河川	神崎川 水域	神崎川	新三国橋	510	150	180	370	86	41	300	160	80	120	85	66	44	60
			千船橋	180	320	370	160	100	510	61	110	280	93	45	150	160	38
		左門殿川	辰巳橋	260	53	200	240	140	81	50	55	500	160	93	84	41	67
	寝屋川 水域	恩智川	住道新橋	120	99	160	120	95	68	60	57	42	42	52	19	55	88
		古川※1	徳栄橋	19	11	3.8	6.3					98					
			中茶屋橋					540	300	150	190		27	180	82	84	140
	大阪市 内河川	平野川	城見橋	130	140	160	110	100	110	97	100	87	66	91	82	62	61
			大黒橋	120	210	300	170	150	120	120	14	96	110				26
		道頓堀川※2	深里橋											190	130	170	
			北港大橋 下流700m	140	170	180	130	130	110	72	66	61	61	55	55	40	38
		六軒家川※3	春日出橋	160	240	190			320	180	180		79	80	61	79	67
			六軒家橋				66	64				46					
		木津川	千本松渡	450	320	220	240	150	120	130	140	210	160	120	110	89	190
			船町渡	130	150	260	180	220	190	120	130	230	150	180	150	190	170
		住吉川	住之江大橋 下流1,100m	130	200	170	140	140	130	140	250	40	64	78	120	89	160
			平野橋	52	71	160											
	東横堀川※4	本町橋				5.7	9.8	8.4	7.0	7.1	23	5.7	6.1	3.9	5.6	7.4	
大阪湾(1)		0-4	神崎川河口中央	160	190	170	170	150	100	84	85	88	71	63	61	100	14
海域	大阪湾(1)	0-6	木津川河口中央	40	110	190	66	56	81	68	110	58	67	100	64	74	36
		環境基準超過地点数	* 6	* 7	14	7	2	4	2	4	4	2	3	0	3	3	

* 底質の環境基準は平成14年9月から適用

※1 古川

- ・基本となる調査地点は徳栄橋。
- ・H16・17年度、徳栄橋で分析に必要な量の泥が採取できなかったため、中茶屋橋で採泥。
- ・中茶屋橋で基準値超過の泥が見つかったことから、調査地点を徳栄橋から中茶屋橋へ変更。
- ・H20年度、中茶屋橋で分析に必要な量の泥が採取できなかったため、徳栄橋で採泥。

※2 道頓堀川

- ・基本となる調査地点は大黒橋。
- ・H22～24年度は、大黒橋の架替工事のため、深里橋で採泥。

※3 六軒家川

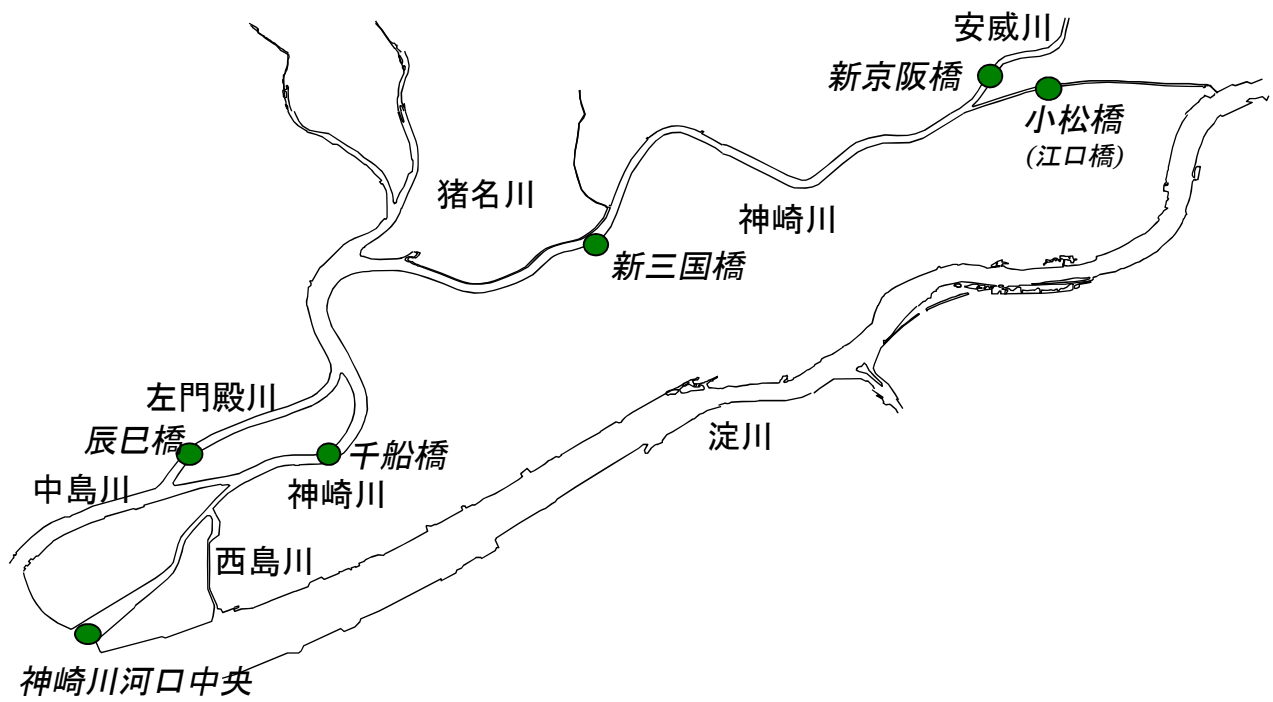
- ・基本となる調査地点は春日出橋。
- ・H15・16・20年度、春日出橋で分析に必要な量の泥が採取できなかったため、六軒家橋で採泥。

※4 東横堀川

- ・基本となる調査地点は本町橋。
- ・H12～14年度、本町橋で分析に必要な量の泥が採取できなかったため、平野橋で採泥。

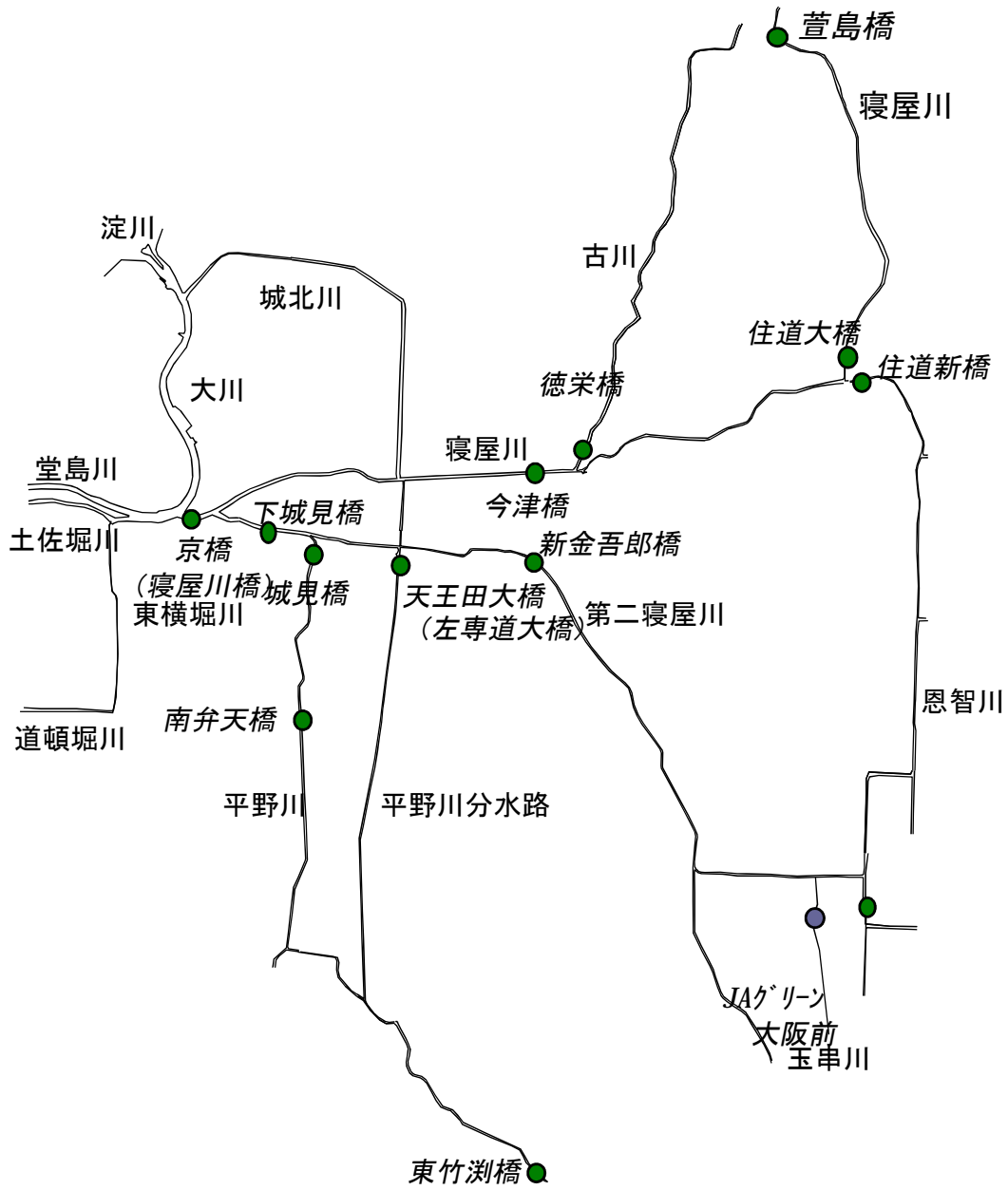
調査地点位置図

○神崎川(上流ブロック・下流ブロック)



調査地点位置図

○寝屋川ブロック



調査地点位置図

○大阪市内河川ブロック

